

【表紙】

【提出書類】

訂正報告書

【根拠条文】

法第27条の25第4項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

TMI総合法律事務所  
弁護士 中川 紘平

【住所又は本店所在地】

東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー23階

【報告義務発生日】

【提出日】

平成27年3月19日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本写真印刷株式会社
証券コード	7915
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者/1)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシー (Taiyo Fund Management Co. LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カーランド、キャリロンポイント5300
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 中川 紘平
電話番号	03-6438-5511

## 2【提出者(大量保有者/2)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	タイヨウ・ブルー・ジー・ピー・エルエルシー (Taiyo Blue GP, LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州19808、ウィルミントン、スート400、センターヴィルロード2711
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 中川 紘平
電話番号	03-6438-5511

## 3【提出者(大量保有者/3)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	タイヨウ・アールピーエムアイ・ファンド・ジーピー・エルティーディー (Taiyo RPMI Fund GP, LTD)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島 グランドケイマン KY1-1108 P.0ボックス 1350 フォート・ストリート75 クリフトン・ハウス
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 中川 紘平
電話番号	03-6438-5511

## 4【提出者(大量保有者/4)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
---------	----------

氏名又は名称	タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート75、クリフトン・ハウス、アップルバイ・トラスト(ケイマン)・エルティディー気付
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 中川 紘平
電話番号	03-6438-5511

## 5【提出者(大量保有者/5)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー (Taiyo Pacific CG LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国ワシントン州98033、カーランド、キャリロンポイント5300
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 中川 紘平
電話番号	03-6438-5511

## 第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年3月10日 (変更報告書6:提出日 平成27年3月17日)
訂正事項	第2 [提出者に関する事項] 第3 [提出者(大量保有者)/3] (2) [保有目的] (3) [重要提案行為等]  (訂正箇所には下線を付しております。)

## 訂正前

## 第2 [提出者に関する事項]

## 3 [提出者(大量保有者) / 3]

## (2) [保有目的]

純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。

## (3) [重要提案行為等]

状況に応じて重要提案行為等を行う予定である。

**訂正後**

## 第2 [提出者に関する事項]

## 3 [提出者(大量保有者) / 3]

## (2) [保有目的]

該当事項なし

## (3) [重要提案行為等]

該当事項なし